

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】令和3年5月13日(2021.5.13)

【公開番号】特開2019-185538(P2019-185538A)
 【公開日】令和1年10月24日(2019.10.24)
 【年通号数】公開・登録公報2019-043
 【出願番号】特願2018-77651(P2018-77651)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 13/00 (2006.01)

G 0 6 F 12/00 (2006.01)

G 0 6 F 21/60 (2013.01)

H 0 4 N 1/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 13/00 3 5 7 A

G 0 6 F 12/00 5 1 4 M

G 0 6 F 21/60

H 0 4 N 1/00 8 3 8

H 0 4 N 1/00 1 2 7 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月31日(2021.3.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像形成装置に対して、中継サーバを介して遠隔支援を行うことが可能な情報処理装置であって、

前記画像形成装置から前記中継サーバを介して遠隔支援に用いるデータを取得する取得手段と、

前記画像形成装置から取得され、前記情報処理装置にキャッシュされた前記データの削除処理の実行を制御する制御手段と、を有し、

前記制御手段は、前記画像形成装置への遠隔支援を終了する際に、前記情報処理装置と前記画像形成装置との間の遠隔支援のための通信の中継に用いられる前記中継サーバ上の仮想空間である支援室から、前記情報処理装置が退室した場合に、前記データの削除処理を実行する

ことを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記制御手段は、前記情報処理装置において前記画像形成装置への遠隔支援に用いる画面を閉じる操作が行われた場合に、前記画像形成装置への遠隔支援が終了したと判断することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記制御手段は、前記情報処理装置において前記画像形成装置への遠隔支援に用いる画面に対する終了通知が行われた場合に、前記画像形成装置への遠隔支援が終了したと判断する

ことを特徴とする請求項1または2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記画面への終了通知は、前記画像形成装置への遠隔支援中に該画像形成装置で再起動が行われた際に行われる

ことを特徴とする請求項3に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記制御手段は、前記情報処理装置が前記中継サーバにログインする際に、前記情報処理装置にキャッシュされたデータが残っていた場合に、該データの削除処理を実行する

ことを特徴とする請求項1乃至4のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記削除処理では、所定のフォルダに存在するファイルのうち、所定の条件を満たすファイルのみが削除される

ことを特徴とする請求項1乃至5のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項7】

画像形成装置に対して、中継サーバを介して遠隔支援を行うことが可能な情報処理装置における方法であって、

前記画像形成装置から前記中継サーバを介して遠隔支援に用いるデータを取得する取得工程と、

前記画像形成装置から取得され、前記情報処理装置にキャッシュされた前記データの削除処理の実行を制御する制御工程と、を有し、

前記制御工程では、前記画像形成装置への遠隔支援を終了する際に、前記情報処理装置と前記画像形成装置との間の遠隔支援のための通信の中継に用いられる前記中継サーバ上の仮想空間である支援室から、前記情報処理装置が退室した場合に、前記データの前記削除処理が実行される

ことを特徴とする情報処理装置における方法。

【請求項8】

請求項1乃至6のいずれか一項に記載の情報処理装置が備える各手段としてコンピュータを機能させるためのプログラム。

【請求項9】

画像形成装置と、該画像形成装置に対して遠隔支援を行うことが可能な情報処理装置と、前記画像形成装置と前記情報処理装置との間の通信の中継する中継サーバを含むシステムであって、

前記中継サーバへ遠隔支援に用いるデータを送信する送信手段と、

前記中継サーバから前記遠隔支援に用いるデータを取得する取得手段と、

前記中継サーバから取得され、前記情報処理装置にキャッシュされた前記データの削除処理の実行を制御する制御手段と、を有し、

前記制御手段は、前記画像形成装置への遠隔支援を終了する際に、前記情報処理装置と前記画像形成装置との間の遠隔支援のための通信の中継に用いられる前記中継サーバ上の仮想空間である支援室から、前記情報処理装置が退室した場合に、前記データの前記削除処理を実行する

ことを特徴とするシステム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の一実施形態の情報処理装置は、画像形成装置に対して、中継サーバを介して遠隔支援を行うことが可能な情報処理装置であって、前記画像形成装置から前記中継サーバを介して遠隔支援に用いるデータを取得する取得手段と、前記画像形成装置から取得され、前記情報処理装置にキャッシュされた前記データの削除処理の実行を制御する制御手段

と、を有し、前記制御手段は、前記画像形成装置への遠隔支援を終了する際に、前記情報処理装置と前記画像形成装置との間の遠隔支援のための通信の中継に用いられる前記中継サーバ上の仮想空間である支援室から、前記情報処理装置が退室した場合に、前記データの前記削除処理を実行する。